

性能検査、個別検定等に係る旅費の請求のお知らせ (検査事務所から近距離のお客様へ)

日頃より、当協会の検査・検定をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当協会では、2004年(平成16年)より、製造時等検査を除く検査、検定等を実施する際、検査事務所から遠方にある地域につきましては、検査料金とは別に旅費をいただいておりますが、検査・検定を適切にご提供できるよう、2022年(令和4年)4月1日より、検査事務所から近距離にある事業場の皆様からも旅費をいただくことといたしました。

これまで旅費の請求対象とならなかった事業場の皆様には新たなご負担をお願いすることになりますが、何卒事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

旅費の請求については次のとおりです。詳しくは最寄りの検査事務所にお問い合わせください。

1 旅費の額

検査事務所から直線距離で50km未満にある事業場の性能検査を行う場合は、検査員1名1回につき1,100円をいただきます。(性能検査、個別検定の割引料金が適用される事業場等を除きます。)

検査事務所から50km以上の事業場につきましては、これまでどおりです。

2 適用日

2022年4月1日以後に行う検査・検定について適用します。